

退職金制度—算定方法など見直し必要

(本稿は、6月12日付千葉日報に掲載されたものです)

(株)ちばぎん総合研究所

主任コンサルタント 伊藤 弘

自社の退職金制度を何となく問題だと思いつつも見直しを先送りしている社長は少なくない。今、退職金を取り巻く環境は大きく変わっている。「何となく」の内容を正しく把握し、早急に見直しに取り掛かる必要が高まっている。

多くの会社に共通の退職金制度の問題点は、二つある。ひとつは、退職金の算定方法であり、もうひとつは外部積み立てなど退職金の準備方法である。

まず、退職金の算定方法における問題点であるが、算定方法に問題がある会社の「退職金規程」では、退職金の支給額の計算式が、退職時の基本給×勤続年数(または勤続係数など)で代表されるような貸金連動型となっていることが挙げられる。

貸金連動型の仕組みでは、次のような問題が生ずる。

1. 基本給が大きく上昇したときは、退職金額も大きく増加する。
2. 基本給の上昇額が勤続年数分まで跳ね返るため、勤続年数が長くなると退職金額も大きく増加する。
3. 基本給が年功的な運用の場合(年齢給・勤続給)、退職金も年功的になる。
4. 退職金水準を抑える為に退職金に跳ね返らない他の基本給(第2基本給)や手当を増設したりして、貸金体系が複雑になる。

このような問題点を解消するためには、次のような方法がある。

第一には、役職や職能等級あるいは給与などに対して点数(ポイント)を決定し、勤続期間中に累積した点数をもとにして退職金額を算定するポイント制。

第二には、退職金算定のために、貸金表とは別に、退職金算定基礎額表(別テーブル)を定め、この退職金算定基礎額に、勤続年数(または勤続係数など)を乗じて算定する別テーブル制である。

これらを採用することにより基本給と退職金との関係を断ち切り、さらに勤続優遇の年功的要素を抑え、代わって本人の能力や会社に対する貢献度が反映される新しい退職金の仕組みづくりが可能になってくる。

●本紙面に記載されているあらゆる内容の著作権は、株式会社ちばぎん総合研究所及び情報提供者に帰属し、いかなる目的であれ無断での複製、転載、転送、改編、修正、追加など一切の行為を禁じます。

株式会社 ちばぎん総合研究所

TEL 043-207-0621

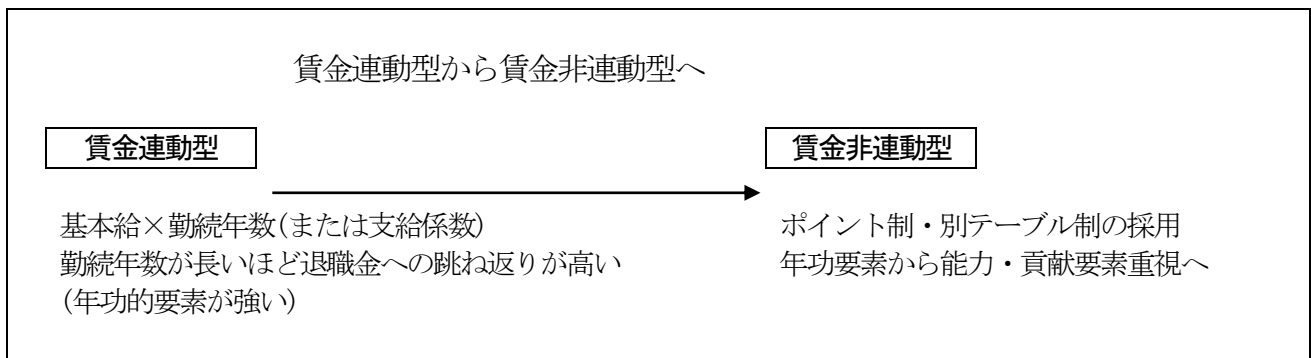
FAX 043-207-0731

次に、退職金の準備方法における問題点であるが、中小企業のうちの約半数は退職金の外部積み立てとして適格退職年金を利用し、退職金の支払い準備金としている。

適格退職年金は、制度内容が「税制適格要件」のすべてを満たしていることについて国税庁の承認を得れば、会社が拠出する掛け金の全額を損金算入とすることができる。また、退職を支給事由としているので、老齢を支給事由とする他の年金制度とは違って、退職時に年金を一時金として受け取ることもできる。この制度は、支払い側の会社にとっても、受け取る側の退職者にとってもそれぞれメリットがあったため、多くの中小企業によって利用されてきた。

適格退職年金制度での問題は、長期にわたる低金利で積み立て不足が発生していることである。適格退職年金制度では、予定利率をもとに、年金の支払額が算出されている。しかし、年金支払い負担を担う保険会社が実際に責任を負うのは保証利率をもとに算出した額である。現在、ほとんどの適格退職年金の予定利率は5.5%だが、保証利率はこれを大幅に下回っている。その差額(いわゆる積み立て不足額)は会社が負担することとなり、その金額は日々増え続けている。適格退職年金は、2012年3月末に廃止になるが、廃止期限を待たずに、1日も早く、確定拠出年金や確定給付企業年金、中小企業退職金共済等、他の外部積立の方法に切り替えるなどして、積み立て不足をこれ以上膨らませない対応が必要である。

以上、退職金制度の見直しの必要性について述べてきたが、算定方法を見直して、年功序列から能力・貢献度重視に移行し退職金の無駄な高騰を抑えるとともに、適格退職年金制度を導入している会社では、退職金の準備方法を切り替えて、これ以上積み立て不足を膨らませないように、自社の退職金制度の改正に早急に着手することが必要と考えられる。



今後 Business Letter が不要の方は、お手数ですがFAX番号をご記入のうえ、
FAX043-207-0731まで返信をお願いします。
Business Letter 不要 (チェックをお願いします) FAX番号 ()

●本紙面に記載されているあらゆる内容の著作権は、株式会社ちばぎん総合研究所及び情報提供者に帰属し、いかなる目的であれ無断での複製、転載、転送、改編、修正、追加など一切の行為を禁じます。

株式会社 ちばぎん総合研究所
TEL 043-207-0621
FAX 043-207-0731